

申告書作成

- 課税取引金額計算表などで集計した内容を基にして、課税売上げと課税仕入れを適用税率ごとに消費税申告書及び付表に転記して消費税額を計算します。

軽減税率制度実施後の申告書等の様式は、複数税率に対応した様式に変更されていますが、作成手順自体は、これまでと大きく変わるものではありません。

○ 作成した課税取引金額計算表等

科 目	決算額	Aのうち課税取引にならないもの(※1)	課税取引金額 (A-B)	2019.9.30以前(※2)	2019.10.1以後(※2)	
				うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率
				課税売上げ		
売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①	円	円	円	円	円
		20,001,000	1,000	20,000,000	15,000,000	2,500,000
期首商品棚卸高	②	500,000				
仕入金額	③	15,000,000		15,000,000	12,000,000	1,200,000
小 計	④	15,500,000				
期末商品棚卸高	⑤	600,000				
差 引 原 価	⑥	14,900,000				
差 引 金 額	⑦	5,101,000				
租 税 公 課	⑧	100,000	100,000			
水道光熱費	⑩	100,000		100,000	75,000	
接待交際費	⑭	300,000	200,000	100,000	50,000	20,000
給与賃金	⑲	1,200,000	1,200,000			
地代家賃	㉒	500,000	200,000	300,000	225,000	
計	㉔	2,200,000	1,700,000	500,000	350,000	
差 引 金 額	㉖	2,901,000				
③ + ㉔	㉘	17,200,000		15,500,000	12,350,000	1,220,000
						1,930,000
						課税仕入れ

○ 申告書・付表へ転記

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

付表1-1 税率別消費税額計算表 業 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

課税標準額等の内訳書

第一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第二十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第三十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第四十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第五十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第六十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第七十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第八十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十一表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十二表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十三表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十四表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十五表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十六表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十七表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十八表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第九十九表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)

第一百表 令和五年十月一日以後終了の課税期間分 (二税率用)



ここまでくれば申告書の完成はもうすぐです。
付表の作成から申告書作成までの具体的な記載については、国税庁ホームページ「消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド」をご参照ください。